

文部科学省

令和3年度概算要求

をはじめとする

専修学校関係の

最新の動向について

専修学校教育振興室

★主な採択事例

1

VR・AR等の先端技術導入による美容師育成カリキュラムの現代的アップデートについて

理美容分野の専門学校卒業時の技術修得度の向上及び美容師の離職率の低減に寄与することを目的として、VR・ARの先端技術を活用した教材と実習カリキュラムを開発し、従来の教授方法から、より教育効率の高い方法に転換を図る取組

2

動物看護分野における先端技術利活用実証研究事業

「愛玩動物看護師」国家資格の創設に伴い、動物看護師に求められるスキルや高まるニーズに対応するため、VR等の先端技術を活用し、動物看護分野での実習を体験できるコンテンツの開発・実証を行う取組

3

職業実践能力卓越のための先端技術利活用普及定着事業

各プロジェクトの取組状況も踏まえ、検討から利活用に至る一連のプロセスにおいて生じる課題や課題への対応策を整理したガイドライン等を作成し、普及定着を図る取組



★主な採択事例

1

医療現場に貢献できるIT・医療事務スキル人材育成プログラム 開発事業

生産年齢人口の減少による人手不足、人材不足を解消するため、医療事務に従事するプリセプター（原則として中堅期にあり、かつ新人と同職種の職員）に対し、IT等の基礎技術や医事会計ソフトの操作スキル、ホスピタリティ等を学び直させ、医療現場に貢献できる医療スタッフを育成する教育プログラムの開発

2

介護人材を対象とするチームマネジメント養成プログラムの開発 と実施

外国人や未就業者など人材の多様化が進む介護分野において、ビジネス分野で培われてきたマネジメント力養成のノウハウを介護分野に適用するというアプローチの下、介護人材を対象とするチームマネジメント力養成プログラムの開発

3

ものづくりIT人材育成のためのリスタートプログラム開発事業

就職氷河期世代の求職者に対して、既存の「ITビジネス科」の科目をカスタマイズし、IT基礎力に加え、モノづくりに関連するCAD・3Dプリンター、プログラミング力を学びなおさせる短期リカレント教育プログラムを提供する取組



★主な採択先

1

国家戦略特区で就労を目指す外国人美容師育成プログラムの開発・実証事業

国家戦略特区制度の下で実現が有力視されている、国内における外国人美容師の就労を見据え、外国人美容師育成のあり方を研究し、その育成プログラムの開発・実証を行う取組



専修学校関係の委託事業の成果PR動画の作成について

趣旨

専修学校関係の委託事業の取組内容や成果について、当省からの発信を強化し、それらの周知、普及を図り、専修学校等における活用を促進する。提出されたPR動画は当省でとりまとめ、当省ホームページ及びYouTube（MEXTチャンネル）で公開予定。

【依頼内容】

下記の事項について、所要3～5分程度にまとめたPR動画の作成を依頼。取組の様子や成果物の写真等を動画に入れていただくと視聴者にとってイメージを持ちやすいように工夫

- ① 事業の概要、背景、目的の説明（社会的な背景やニーズに基づいて説明）
- ② 今年度を実施した取組内容や作成した成果物の説明、紹介（委員会等における議論、検討内容、調査の概要、開発したカリキュラムの内容、実証講座の概要や結果 等）
- ③ 次年度以降の取組内容の説明（翌年度以降に実施予定の取組や事業終了後の活用方針、方法 等）



新型コロナウイルス感染症対策に関する予算の状況

★専修学校における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保

新型コロナウイルス対策のために遠隔授業を実施する専修学校に対して、必要な設備整備費（システム、サーバー、PC、カメラ等の購入費）を補助。

※緊急性の観点から令和2年度内の契約であれば交付内定前であっても補助対象とする扱い

- ・申請期間（1回目）：令和2年5月1日～6月12日 209件の申請を受付、審査中
- ・申請期間（2回目）：令和2年8月28日～10月2日 約80件の申請予定

★専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業

新型コロナウイルスの影響による家計急変者に対して専門学校が独自に実施する授業料の減免措置に上乗せして経済支援を実施。併せて、支援効果の分析・検証を実施。都道府県を介して対象となる学校を募集。

- ・申請期間：令和2年7月9日～10月30日（受付中）

★学びの継続のための『学生支援緊急給付金』～学生支援緊急給付金

世帯収入、アルバイト収入の激減により修学が困難となっている学生等に対して、給付金を支給。合計約42万の学生等に対して支給完了予定。

- ・申請期間（1回目）：令和2年5月19日～6月19日
- ・申請期間（2回目）：令和2年7月 3日～7月31日
- ・申請期間（3回目）：令和2年8月27日～9月30日

★学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業

感染リスクを最小限にしながら学校を再開し、十分な教育活動を継続するため、学校設置者が実施する取組に係る経費を補助。現在、3次募集を実施中。

- ・申請期間（3回目）：令和2年9月30日～10月16日（受付中）



経済財政運営と改革の基本方針2020

(令和2年7月17日閣議決定) 抜粋

第2章 国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く

1. 感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ — 「ウィズコロナ」の経済戦略

(2) 雇用の維持と生活の下支え

新卒者については、感染症の影響を踏まえ、多様な通信手段を活用した説明会・面接等の実施、柔軟な日程設定や秋採用・通年採用等による一層の募集機会の提供に加え、第二の就職氷河期世代を生まないとの観点から、中長期的視点に立った採用を進めるよう経済界等に対し積極的に働きかける。

(略)

低所得のひとり親世帯や、子供たちの学びの保障、家計急変など経済的に困窮する高校生・大学生等に対する支援を着実に実施するとともに、不安を抱える妊産婦に寄り添った支援を行う。

(略)

テレワーク促進と合わせ、在宅等で学べるオンラインコンテンツの開発など「新たな日常」に対応したリカレント教育の充実を進める。

成長戦略実行計画及び成長戦略フォローアップ

(令和2年度7月17日閣議決定) 抜粋

<成長戦略フォローアップ>

1. 新しい働き方の定着

9. Society5.0時代に向けた人材育成

(2) 新たに講ずべき具体的施策

xi) 初等中等教育段階におけるSociety5.0時代に向けた人材育成

授業目的公衆送信補償金制度について、今年度は無償とする緊急的・特例的な運用を円滑に進めるとともに、来年度からの本格実施に向けて、補償金負担の軽減のための必要な支援を検討する。

xii) 大学等におけるSociety5.0時代に向けた人材育成

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中でも大学等での学びを継続するため、学生等へ必要な経済的支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染の第二波、第三波への備えや今後の社会全体でのデジタル化の展開も見据え、大学等における遠隔授業の環境構築を加速する。また、大きな影響を受けている高校生段階からの留学生交流や大学等の国際化の取組再開・継続を支援するとともに、国際的な動向を見据えながら、今後の高等教育のグローバル戦略の再構築を行う。

2020年1月に取りまとめられた「教学マネジメント指針」の周知・普及や好事例の収集・公表等により学修成果の可視化等を進めることで、予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成することができる大学教育への転換を促進する。

<成長戦略フォローアップ>

6. 個別分野の取組 (2) 新たに講ずべき具体的施策

xi) 外国人材の活躍推進 ① 高度外国人材の受入促進 イ) 教育プログラムの充実

(略)

「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(令和2年6月23日閣議決定)に基づき、日本語教育の機会の確保や質の向上等のための施策を推進する。日本語教師の能力等を証明する新たな資格創設については、次期通常国会での法案提出も視野に、2020年度中に検討・準備を進める。

外国人の子供に対する日本語指導等の支援内容の充実を図りつつ、2020年度中に就学促進のための指針策定等を行う。また、専修学校における企業等との連携体制強化や留学生への教育体制の充実等について、2020年度中に検討を行う。

「留学生30万人計画」に関する検証を実施し、その結果を踏まえ、留学生受入れに関する今後の施策について検討を行い、2020年度中に結論を得る。

中教審答申案の作成に向けた骨子（案）

（令和2年度8月20日第12回特別部会）抜粋

＜Ⅱ．各論＞

3．新時代に対応した高等学校教育の在り方について

（2）高校生の学習意欲を喚起し、能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化

- ④ 産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成（専門学科改革）
（略）

また、専門高校を卒業後に大学や専門学校等に進学する生徒も少なくないことから、高等教育機関等と連携し、先取り履修等の取組の推進も考えられる。（後略）



令和3年度 専修学校関係概算要求 (案)

取扱注意

() は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組 25.1億円 (21.5億円)

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組 14.4億円 (5.3億円)

●人材養成機能の向上

☆専修学校における先端技術利活用実証研究 7.0億円 (3.5億円)

専修学校における職業人材の養成機能を強化・充実するため、産学が連携し、実践的な職業教育を支える実習授業等においてV・R・A・R等の先端技術の活用方策について実証・研究するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下等、遠隔教育をソフト面から支えるモデルを開発し、新たな教育手法の普及促進を図る。

☆専修学校による地域産業中核的人材養成事業 9.4億円 (9.6億円)

中長期的に必要な専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

- ・専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証
- ・Society5.0等対応カリキュラムの開発
- ・地域課題解決実践カリキュラムの開発・実証
- ・学びのセーフティネット機能の充実強化 (高等専修学校の機能高度化)

☆専修学校留学生の学びの支援推進事業 3.2億円 (新規)

新型コロナウイルス感染症の影響下で留学生が渡日できない状況にあっても、質の高い学びを開始・継続可能な専修学校留学生の総合的受入れモデルの構築。

☆専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト 3.4億円 (4.2億円)

「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、教育内容、教育手法、学校運営といった多面的な視点で、就職氷河期世代を含めた社会人向けリカレント教育を専修学校教育において総合的に推進する。

●質保証・向上

☆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 1.6億円 (1.6億円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

☆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業 0.5億円 (0.5億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、専修学校の職業教育機能を生かした体感型の学習機会を提供した際の効果、連携に当たっての留意点を整理する。

☆私立学校施設整備費補助金 9.8億円 (3.0億円)

教育装置、学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、空調・換気設備、トイレ改修等の学校環境改善に係る経費を補助

※ このほか、国土強靱化対応における重要インフラ整備に関する経費を事項要求

☆私立大学等研究設備整備費等補助金 4.6億円 (2.3億円)

新型コロナウイルス感染症等対策を講じながら、授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助

専修学校への修学支援に資する取組 ー 億円 (266億円)

☆高等教育(私立専門学校分)の修学支援の着実な実施(内閣府計上)

ー 億円 (264億円)

低所得世帯の真に支援が必要な子供に対する高等教育の負担軽減の実施に必要な経費

☆専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業 2.8億円 (0.3億円)

意欲と能力のある専門学校生が新型コロナウイルス感染症の影響等による経済的理由で修学を断念することがないよう、経済的支援及び修学支援アドバイザーによる修学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集、分析・検討を行い、その効果等について普及する。

その他関係予算

○高等学校等就学支援金交付金 4,167億円 (4,248億円)

(私立高等学校授業料の実質無償化) (内数)

○高校生等奨学給付金(内数) 159億円 (136億円)

○感染症対策のための衛生環境整備支援事業(内数) 78億円 (※86億円)

○日本学生支援機構の奨学金事業(内数) ー 億円 (941億円)

○国費外国人留学生制度(内数) 185億円 (186億円)

※ 感染症対策のための衛生環境整備支援事業の()内は令和2年度補正予算額。

(注) 四捨五入の関係で、計数は合計と一致しない。

専修学校遠隔教育導入モデル構築プロジェクト

(「専修学校における先端技術利活用実証研究」の新規メニューとして実施)

令和3年度要求額 350百万円 (新規)



背景・課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、遠隔授業を実施・検討中の専門学校は、4月6日時点では23.6%に止まっていたところ、緊急事態宣言下の5月11日時点で84.6%に拡大。しかし、宣言解除後の6月1日時点には、実施している学校は49.9%に減少（文部科学省調べ）。遠隔授業の実施割合が減少した理由として、制度的に遠隔授業の実施が認められているものの、実践的な職業教育を行うという特色から、**対面授業を前提に実習・実技にウエイトを置いたカリキュラムが構築**されていること、これまで**遠隔授業のノウハウが乏しい**ことなどが考えられる。

また、遠隔授業を実施している学校では、**遠隔授業の指導方法が未確立**であるため**指導内容は教員のITスキルに依存している状況にある**。また、**昨年度に比べて生徒の学習へのモチベーションの低下**（（株）進研アド調べ）が指摘されるなど、遠隔授業の実施によって、これまでと同等の教育効果が得られているのかについては不安の声が聞かれる。このため、今後感染の長期化や新たな脅威が懸念されることから、**専修学校において社会に必要な専門人材の供給を継続できる体制の構築が急務**である。

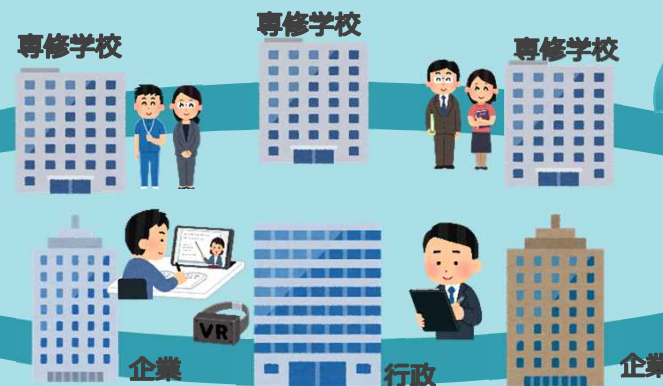
事業内容

- ①在宅等でも、専修学校教育の質を落とすことなく提供するため、先端技術を活用した遠隔教育の実践モデルを開発し、その効果を検証する。
 - 件数・単価：16箇所（8分野×2箇所）×約20百万円
- ②分野横断型連絡調整会議を設置し、各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方策を検討、展開する。
 - 件数・単価：1箇所×約23百万円

遠隔教育導入モデルの構築！！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による、自宅学習などの環境下においても、専修学校における実践的な職業教育を実施するためのモデルを構築！

- 遠隔教育の効果検証（遠隔授業の実施方法に加えて、生徒の相談体制のあり方等も含めて検証）
- 検証結果を踏まえて、遠隔教育の実施方法の改善
- 教育カリキュラムへの落とし込み 等



分野横断連絡調整会議

- 各プロジェクトの進捗管理及び連絡調整
- 各プロジェクトの事業成果を体系的にとりまとめ、普及・定着方策を検討
- 新たな技術開発動向や活用事例の研究 等

アウトプット(活動目標)

- ◆ 専修学校における遠隔教育プログラムの構築数
⇒ 16モデル
- ◆ プログラム受講者数
⇒ 800名（16モデル×50名）

アウトカム(成果目標)

初期：新型コロナウイルス感染症が長期化した場合でも、社会に必要な不可欠な専門人材を供給する教育体制の構築

中長期：ハード・ソフト両方のICT環境を整備することで、個別最適化された質の高い教育を提供

インパクト(国民・社会への影響)

専修学校が、社会や企業ニーズに則した実践的な職業人材を輩出することにより、我が国の労働生産性の向上及び生涯を通じた学習機会の拡大に寄与

専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証

〔専修学校による地域産業中核的人材養成事業〕の新規メニューとして実施)

令和3年度要求額

4 2 1 百万円 (新規)



背景 課題

超少子高齢化や人口減少が進み、産業や社会構造の変化、グローバル化が進展する我が国において、経済社会の一層の発展を期するためには、**経済再生の先導役となる中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠。**

多くの専門学校では、高等学校等と何らかの連携（出前授業や職業体験講座の提供）を図っているものの、**高等学校・専門学校双方から更なる連携のニーズは存在するにもかかわらず、共通の目標設定や一貫したカリキュラム構築などには至っておらず、出口（就職等）までを見据えて高等学校、教育委員会等の行政、専門学校、企業の四者が意見交換する場はほとんど見られない。**

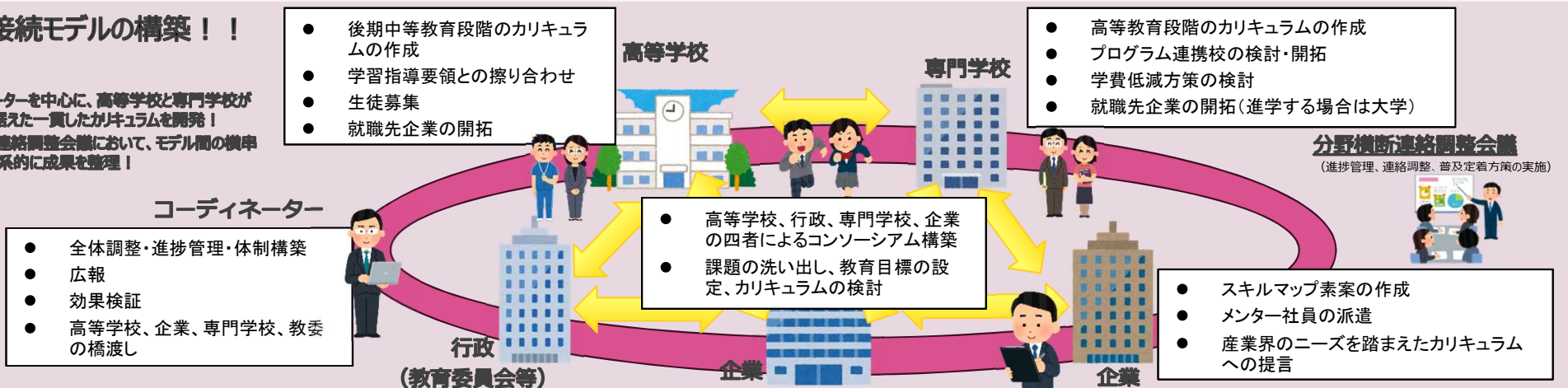
また、専門学校の生徒の中には、キャリア意識が必ずしも明確でないまま入学し、学習意欲が維持できなったり、中途退学してしまうケースも見られる。退学の主な要因として、**具体的な将来のイメージができていない、授業内容が理解できないなど**（（株）進研アド調べ）が挙げられており、**専門学校入学前からより専門的な学習を行い、将来像のイメージを持つことが重要。**

事業内容

- ①新たな社会的ニーズに応じた専門的職業人材を育成するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で高・専一貫の教育プログラムを開発するモデルを構築する。
 - 件数・単価：16箇所（8分野×2箇所）×約24百万円
- ②分野横断連絡調整会議を設置し、各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方策を検討、展開する。
 - 件数・単価：1箇所×約29百万円

高専接続モデルの構築！！

コーディネーターを中心に、高等学校と専門学校が出口を見据えた一貫したカリキュラムを開発！
分野横断連絡調整会議において、モデル間の機軸を刺し、体系的に成果を整理！



アウトプット(活動目標)

- ◆ 高等学校と専門学校が連携する一貫した教育プログラムの構築数 ⇒ 16モデル
- ◆ プログラム受講者数 ⇒ 640名 (16モデル×40名)

アウトカム(成果目標)

- 初期：目的意識を持って専門学校に進学を希望する高校生等の増加（中途退学者数減）
- 中長期：専修学校における職業教育の質向上及び認知向上

インパクト(国民・社会への影響)

専門学校において、社会や企業ニーズに則した実践的な職業人材を輩出することにより、我が国の労働生産性の向上及び生涯を通じた学習機会の拡大に寄与する。

背景・課題

日本再興戦略における「留学生30万人計画」に基づき、専修学校においては、専修学校、日本語教育機関及び諸外国の教育機関並びに産業界が一体となり各地域における外国人留学生等の戦略的受入れに向けた体制整備を進めてきたが、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、留学生の我が国への入国が容易ではなくなっており**（R2年度日本語教育機関の入学人数は前年度比47.6%：全専各連調べ）、これまで**専修学校が築き上げてきた留学モデルは、機能しなくなる恐れ**がある。

一方で我が国にとって優秀な留学生を確保することは生産性の維持・向上の観点からも死活的に重要であり、**入国すらできない留学予定者や母国へ一時帰国している留学生**のため、当面、**母国にいながらにして遠隔授業で学習を行える環境の整備、留学生の学びを支える学習コンテンツの開発や学習サポートが不可欠**な状況である。

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や新たな危機に備える観点からも留学生をトータルパッケージで支援する新たな仕組みを構築することが重要。

事業内容

① コロナ禍を踏まえた各地域における外国人留学生の戦略的受入れに向けた体制整備

● コロナ禍を契機として、母国で主にオンラインを通じて学習するためのコンテンツ開発や学修サポート体制を構築するとともに、現地の教育機関などとも連携し、母国での学修を評価し、来日以後の残りの学修、就職支援までをトータルパッケージで支援するモデルを構築する。

● 件数・単価：9箇所×約30百万円

② 分野横断連絡調整会議の実施

● 各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方策を検討、展開する。

● 件数・単価：1箇所×約30百万円

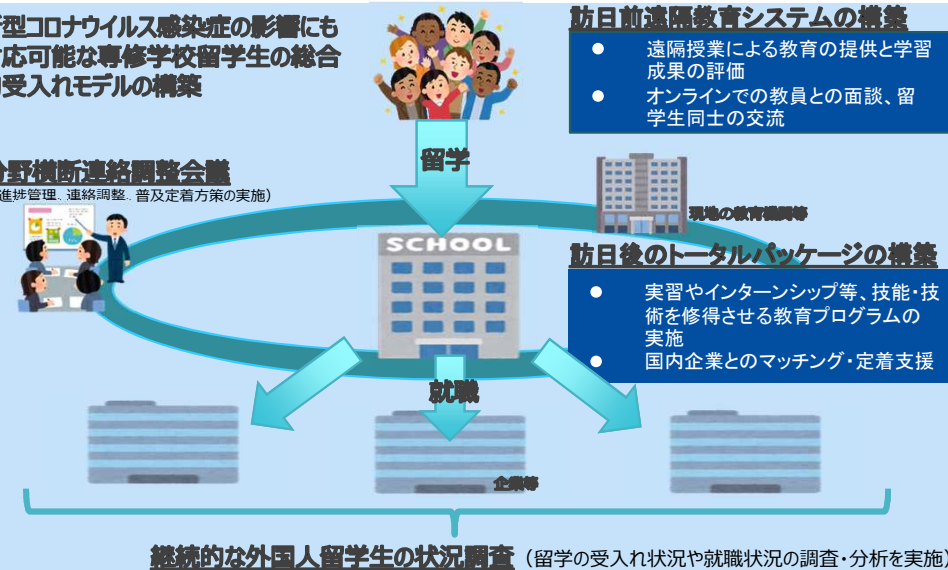
③ 継続的な外国人留学生の状況調査

● 専修学校の外国人留学生の継続的な実態把握のため、留学動向やその後の就職状況について、全国的な調査・分析を実施し、上記の取組に反映させる。

● 件数・単価：1箇所×約26百万円

新型コロナウイルス感染症の影響にも対応可能な専修学校留学生の総合的受入れモデルの構築

分野横断連絡調整会議
(進捗管理、連絡調整、普及定着方策の実施)



アウトプット(活動目標)

◆ 留学生受入れに係るトータルパッケージ化したモデルの構築

⇒ 9地域

◆ 訪日前オンライン教育受講者数

⇒ 450名（9地域×50名）

アウトカム(成果目標)

初期：専修学校における受入れ留学生の確保・増加

中長期：専修学校における留学生の受入人数や就職率の向上

インパクト(国民・社会への影響)

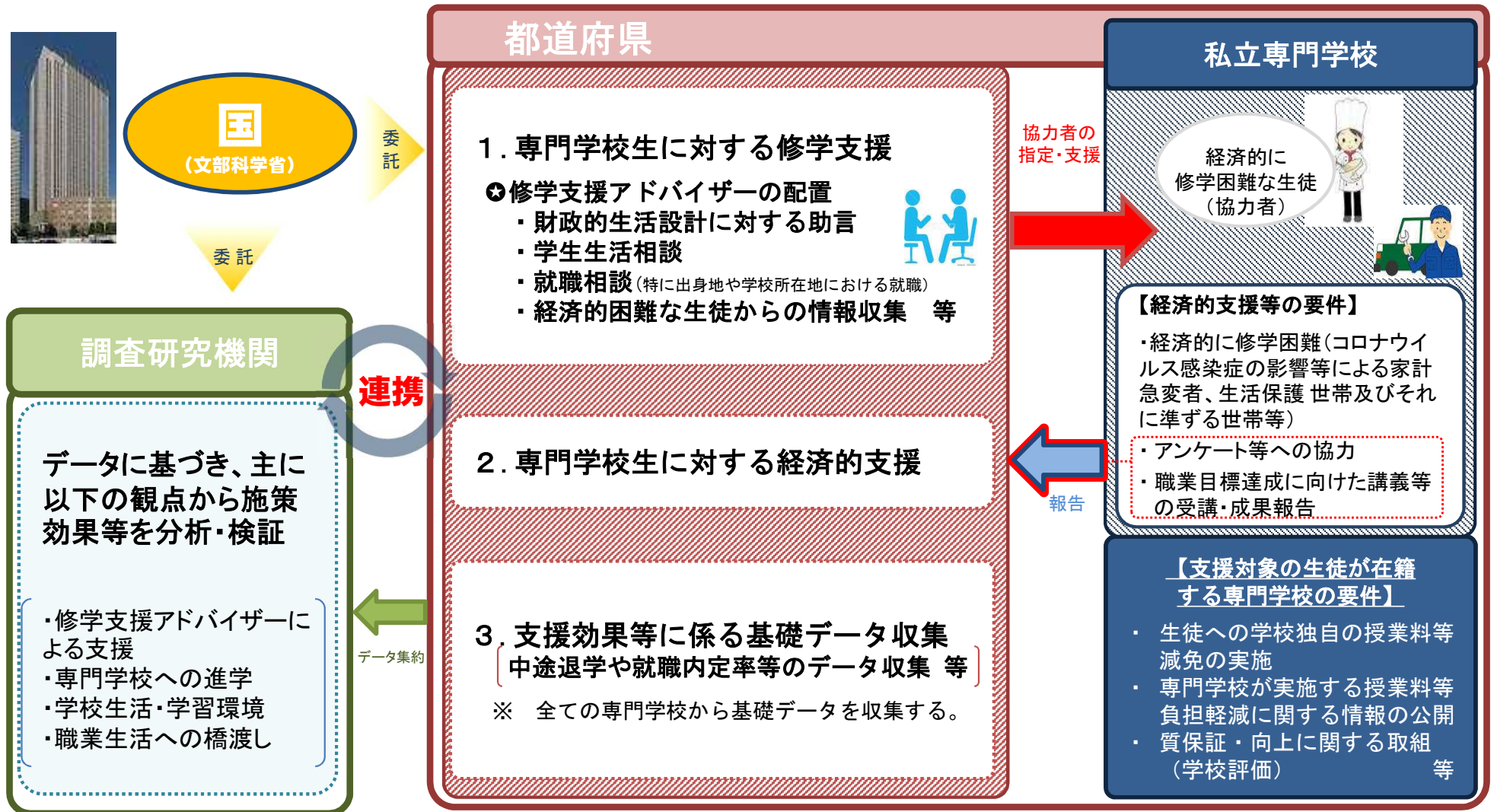
専修学校において、社会や企業ニーズに則した実践的な職業人材を輩出することにより、我が国の労働生産性の向上及び生涯を通じた学習機会の拡大に寄与する。

専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業

令和3年度概算要求額 285百万円
(前年度当初予算額 34百万円)

事業概要

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により、修学を断念することがないように、経済的支援及び修学支援アドバイザーによる修学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集し、分析・検証を行い、その効果等について普及することにより専門学校の取組の更なる充実を図る。(平成27年度から継続) 【対象】 都道府県・調査研究機関



経済的支援を実施する上での生徒・専門学校の要件

生徒の経済的要件

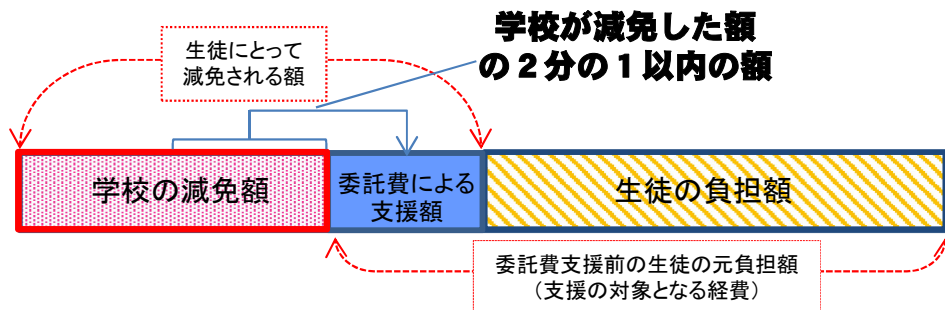
- ◆次に掲げるいずれかの世帯の生徒であること。
- ①生活保護世帯の生徒
- ②市町村民税所得割非課税世帯の生徒
- ③所得税非課税世帯の生徒
- ④コロナウイルス感染症の影響等により家計の急変した世帯の生徒

生徒が在籍する専門学校の要件

- ◆次に掲げる要件をすべて満たす専門学校であること。
- ①私立専修学校専門課程(専門学校)であること
- ②経済的理由により修学困難な生徒を対象とした授業料減免を実施していること
- ③経済的支援の概要等や財務会計に関する書類を公開していること
- ④学校評価(自己評価)を実施し、その結果を公表していること

〔経済的支援の金額及びイメージ図〕

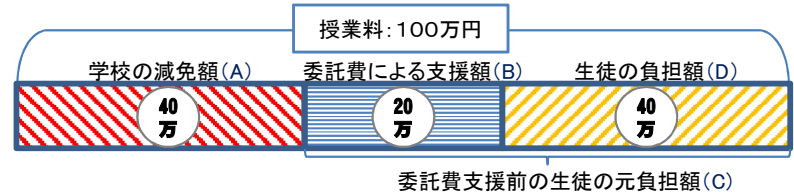
支援金の額は、専門学校が実施した授業料減免額を基礎として算定した金額の2分の1以内とする。ただし、1年間の授業料に充てる支援金の上限額は専門学校が学則等で定める授業料の4分の1の金額を超えないものとする。



例：授業料が100万円【支援上限額(1/4)=25万円】の場合

★パターン①※学校が実施した授業料減免額の2分の1が支援上限額を超えないパターン

学校が40万円(A)の授業料減免を行った場合に、40万円の2分の1の金額である20万円(B)を委託費により支援し、生徒の負担額を60万円(C)から40万円(D)に軽減



★パターン②※学校が実施した授業料減免額の2分の1が支援上限額を超えるパターン

学校が60万円(A)の授業料減免を行った場合に、60万円の2分の1である30万円が支援上限額を超えるため、支援上限額である25万円(B)を委託費により支援し、生徒の負担額を40万円(C)から15万円(D)に軽減

